



総務常任委員会報告書

会議日時	令和元年7月19日(木) 午前9時30分～午後2時00分			
会議場所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他()			
出席者数	委員6名のうち出席者5名			
出席委員	委員長	古谷 幹夫	委員	田邊 哲夫
	委員	水間 淳一	委員	吉村 アツ子
	委員	堀本 伸一		
欠席委員	副委員長	下元 昇		
説明者	企画課	副課長 福留宏知		
傍聴者				
付議事件	1. 議会基本条例の見直しに関する件			
	(第15条政策討論会、第23条議員報酬の条項を中心に検討)			
	2. 視察研修先及び日程に関する件			
	3. その他に関する件			
審査・調査	9時30分に開会			
	1. 議会基本条例見直しに関する件(第15条政策討論会、第23条議員報酬の条項を中心に検討)			
	冒頭委員長より下元委員の欠席の報告と出席議員過半数以上で会が成立したことを確認。			
	第23条の議員報酬の条項から検討を開始する。			
	○検討に先立ち、長谷部局長に問い合わせ依頼していた、専門的な立場からの意見として、局長のメモに基づき、新潟大学田口准教授の第23条1項、2項についての解釈を紹介。			
	○1項は執行部側からの議員報酬の改正提案について規定したもの。2項は議会又は委員会から議員報酬の改正提案について規定したもので、1項及び2項はそれぞれ独立した条項と解釈される。・・・を紹介。			
	○その後前回までの委員会における1項及び2項の解釈における論点を確認。即ち「1項及び2項はそれぞれ独立した条項と解釈すべきとする」意見と「1項と2項は互いに関連した条項と解釈すべきとする」意見。			
	○その後各委員の意見をやり取りし、委員会としては、1項及び2項はそれぞれ			

	独立した条項と解釈すべきとの共通認識を確認した。		
	○なお、第23条については、改正の必要はないが、全員協議会の場で議員全員が再度共通認識を持つことが必要であることを確認した。		
	次に第15条政策討論会の条項を検討する。		
	○この条項では政策討論会の位置づけが明確でないことが議論の中心となった。		
	・政策討論会を開催する場はどこなのか（全員協議会の場あるいは本会議の場であるのか）。		
	・政策討論会と自由討議との関連性はどうなるのか。		
	○委員会のこの条項に関する検討結果としては、前述の2点を中心に、議会運営委員会において協議することを提案するとの意見集約を行った。		
	以上午前中会議経過～11時50分		
	午後1時より再開。		
	2. 視察研修先及び日程に関する件		
	○企画課福留氏より資料の提供と説明を受け協議。		
	○提案の内容を委員全員で承認する。		
	・日程は10月23日～25日の2泊3日の日程		
	・視察先との打合わせは福留企画課副課長を中心に進めてもらうことを依頼。		
	・バスについては町のマイクロバスを手配してもらうことを要望。		
	・地域公共交通網形成計画策定のこともあり担当者の同行も要望。		
	3. その他に関する件		
	○8月委員会のテーマについて意見を求める。		
	・財政関係をテーマに、交付税の基礎、ふるさと納税の現状と課題（水間委員）		
	・財政事情、向こう10年間の見通し。自治区凍結の現状を町長に聞く（堀本委員）		
	・風力発電に関して現時点での町長の所感を聞く。四万十市の状況に関する情報を聞きたい。（田邊委員）		
	○以上を参考に委員長がテーマ設定することを了解してもらい、8月19日の日程を第一候補日として調整していくことを確認し閉会とする		
	～13時30分		
反対意見			
報告日	令和元年7月31日（水）	委員長署名	古谷 幹夫